

療養・障害者病棟についてのご案内



【特徴】

医療行為(処置・管理)を継続的に行います

救急(急性期一般)病院とは異なり急変時の対応に制限があります(機能面・設備面)

※人工呼吸器の設定変更は望めない場合が多いです

※回復期病棟の入院患者さんのリハビリが優先となることがあります。

その場合、患者さんの状態によって、リハビリが少なくなる(またはできない)場合があります

※入院対象者が限られています

●療養病棟:厚生労働大臣が定める医療区分2・3の方が入院

●障害者病棟:厚生労働省が定める重度の障害者・神経難病の方が入院

【入院期間の目安】

●3～6ヶ月です

※入院時にあらかじめ期限(次の病院や施設入所までの入院や入院期間1か月等)の説明を受けている方は、この限りではありません

※一生涯の入院はできません

【費用の目安】※詳細は別紙参照

保険適用分

医療費+食事代

保険適用外

CSセット・・・Aプラン、Bプラン、おむつプラン

その他・・・室料差額、書類代 等

医療費1割負担の場合・・・月17万円前後

医療費3割負担の場合・・・月20万円前後

※医療区分(医療の必要度)、所得、障害者手帳等の状況により異なります

●患者さまの状態や、他の入院患者さまの状態などにより、障害者病棟から療養病棟(または、療養病棟から障害者病棟)への移動があります。

●療養病棟に入院される65歳以上の方には、居住費が自己負担に含まれます。

入院から退院までの流れ

安心して入院生活を送れる

❖当院で実施できる検査は、レントゲン・CT・心電図・採血・超音波(腹部、心臓)です

❖上記以外の検査や治療等が必要になった場合は、転院となることがあります
また、外来受診時にも家族の方に付き添っていただきます

退院後の生活をイメージできる

❖入院時より、退院支援の説明やご家族の意向を確認させていただきます

❖医師より病状説明、看護師や医療福祉相談員、リハビリ職員などを含めて面談が行われます

❖退院に向けての希望や、心配なことや不安なことを教えてください

不安なく退院できる

❖自宅に退院される方には、必要に応じて、病棟看護師や退院調整看護師から、医療処置や介護指導、必要物品の手配を行います

❖介護サービス業者、次の療養先の職員との連携を行います

